

今後の教育改革について

平成16年12月20日

牛 尾 治 朗
奥 田 碩
本 間 正 明
吉 川 洋

- 1、 日本経済の要は「人間力」である。最近の国際調査で示された学力低下は由々しい問題であり、その背景・原因の分析、対策の検討を期限を設けて早急に行う必要がある。中教審におかれてもご検討いただき、ご報告いただきたい。可能なものは「基本方針2005」に反映させることとしたい。
- 2、 教育の質の向上を図っていくためには、学校間の競争促進と教員の質の向上を本格的に検討すべきである。特に下記の3つの観点からの検討が重要である。
 - ① 多様な学校、他分野からの人材を教育界に参入させる
 - ―地方の創意工夫が活かされる教育制度・教育内容とする
 - ―教員養成の大学院や教員免許更新制を検討する際には、他分野からの参入障壁にならないようにする 等
 - ② 現場に権限移譲し、現場の創意工夫を活かす
 - ―学校長への権限移譲等、現場への権限移譲を積極的に推進する。その際、成果の事後評価の厳格化とセットで導入する 等
 - ③ 個人の選択を機能させる
 - ―教育バウチャー制度の平成18年度予算からの導入を積極的に検討する 等
- 3、 上記の観点からの教育のあり方については、経済財政諮問会議においても引き続き議論が必要である。今後とも、意見交換の機会を持ち、連携しながら検討していくこととしたい。